

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、7月22日、25日に関係部課長等に出席を求め、委員会を開催いたしました。

保健福祉部

隣保館

資料記載事業について報告。

委員から、開催地によってよかよか広場の参加者にばらつきがある理由はどの問いに、集会所によっては参加者が集まらない場合がある。隣保館としては、周知を徹底し、新規参加者を呼び込んでいるものの、十分な結果につながっていないとのこと。人権センターの事業や教育委員会の子どものに関する教育施策がある中で、隣保館事業の存在意義や目的はどの問いに、人権センターが人権施策基本指針に基づいて総合的な人権施策を行う一方で、隣保館では隣保館運営要綱に基づき、部落差別解消支援を主な目的として、人権同和問題の解決に向けた事業を実施している。また、スタンドアローン（一人で立つ）支援事業では、家庭学習支援だけでなく、人権の視点を持って生活や家庭環境の悩み事の解消につなげていくことも重要と考えており、必要に応じて学校や教育委員会、子ども家庭センター、福祉課などと連携しているとのこと。

健康介護課

資料記載事業について報告。

委員から、令和5年度の後期高齢者健康審査の受診率14.99%を向上させるための取組はどの問いに、後期高齢者の健康診査は平成30年度から全ての後期高齢者に義務づけられている。それ以前は、高血圧、糖尿病、脂質異常症で薬を服用している人や既に治療中の人は健診の対象外であり、この点についての周知が十分に行き届いていなかったことが現在の状況につながっている。事業開始当初の受診率は約5%であり、講座等で丁寧に説明を行い、少しずつ受診率が向上しているとのこと。子どもの健康づくり推進事業において、古賀西小学校、千鳥小学校、古賀北中学校の3校をモデル校とした理由はどの問いに、4月の校長会での呼びかけに対し、手が挙げた3校にお願いした。今まで単発で骨密度測定や健康講話をやってきたが、定着しなかった。より継続して実行できる仕組みを作る必要があり、今年度一斉に全小中学校での実施は困難であると考えた。令和7年度以降、全小中学校に取組を導入すべく、今年度の取組をフィードバックするとのこと。介護報酬の改定により、訪問介護ヘルパーの不足が発生しているか、ヘルパー事業を行う事業者や入所施設等が閉鎖に至った事例があるのかという問いに、以前から介護の従業員が不足しており、4月の改定により状況がさらに悪化したという情報は入っていない。通所介護サービス事業所からの閉鎖の届け出はあったが、利用者が行き先を失うという事態には至っていない。今後の経過を見守りながら、適切に支援していきたいとのこと。明治安田生命保険相互会社との連携協定については、どのような必要性を感じて検討しているのかとの問いに、他の自治体で実施している内容や、企業の機器を活用できる提案、さらに多くの契約者や関係者を対象に様々な周知啓発を行うことができる内容が含まれている点に着目した。内部での検討の結果、イベントや周知啓発に活用でき、市として十分にメリットがあると判断しているとのこと。

福祉課

資料記載事業について報告。

委員から、原爆と人間展について、なぜ福祉政策係が所管しているのかとの問いに、福祉課は先の大戦における戦没者への補償や遺族会への支援を担当しており、解散された原爆被害者の会から事業を引き継いだ際、遺族会との共催という形で実施していたことから、福祉課で担当しているが、平和に関する取組は関係課とも調整しながら実施しているとのこと。まちかど相談所の開設件数と、認知症高齢者等見守りシールの周知方法についての問いに、まちかど相談所は地域密着型事業所 9 か所を予定し、見守りシールについては、登録者 25 名に文書通知し、一般への周知は、古賀市のホームページへの掲載や、事業所へのチラシ配布等を行い、適切に周知状況の把握を行っていくとのこと。古賀市で導入している男性用サニタリーボックスについて、現在の利用実態、その後の改善点などはとの問いに、福祉課ではサンコスモ古賀のサニタリーボックスの管理を行っているが、各施設の利用状況は各施設の管理部署が行っている。福祉課で把握できる現在までの利用件数は 10 件で、改善点としては、サンコスモ 1 階中央トイレの身障者優先用トイレに大型ボックスを設置している。今後はその他の各施設の利用状況の把握も含め検討していくとのこと。

子ども家庭センター

資料記載事業について報告。

委員から、でんでんむしに助産師や保育士などの資格を持ったスタッフが配置されていることを知らない市民が多く、周知方法に工夫が必要ではないかとの問いに、保育士の資格を持ったスタッフが常駐しており、保育や子育てに関する相談を受けている。また、事務所には助産師や保健師といった専門スタッフも配置されており、必要に応じてお母さんの相談に対応している。気軽に相談できる旨のホームページ等への記載について、今後検討を進めていきたいとのこと。保育所等の充足率が 100% を超える状況に対する対応、コロナや溶連菌などが流行する中での病児保育事業の利用状況についての問いに、定員の充足率は 100% を超えているが、面積要件の範囲内で運用しており、問題はないと認識している。病児保育の利用者数は増加しており、令和 5 年度から開始された広域化と、利用料の無償化が増加の要因と考えているとのこと。子ども食堂に対する補助金の申請状況と、当事者の声に応じて柔軟に対応できるのかとの問いに、予算計上時点で、市内で活動する 2 団体に申請手続きの案内をしている。その後、新たに申請する団体は現れていない。また、補助金は開催にかかる実費部分の支援を想定しているが、初年度で支払い実績がないため、今後改善が必要な点があれば適切に対応していくとのこと。

教育部

教育部

古賀市教育大綱の一部改定と、令和 6 年度古賀市教育行政の目標と主要施策について報告がありました。

委員から、毎年度大綱を改定していたが、令和 9 年度までの 4 年間とした理由はとの問いに、大綱の期間については、文部科学省の通知では 4、5 年程度を想定しており、古賀市ではこれまで毎年度一部改定を行うことで、急速に変化する社会情勢に対応してきたが、国の第 4 期教育振興基本計画にあわせ、今回から 4 年の期間で見直しを行いたいとのこと。令和 6 年度の目標と主要施策について、子どもたちが抱える特に重点的に解決したい課題の認識はとの問いに、学校においては、学校保健安全法に基づいた健康診断、食に関する指導、生活習慣病予防、性教育などを行っている。

今年度に特段新たに実施する施策はないが、毎年度、学年に応じた必要な情報を着実に提供し、子どもたちの健やかな心身を育てるための取組を継続していくとのこと。

教育総務課

資料記載事業について報告。

委員から、千鳥小学校のサポートルームの空調の設置工事についての問いに、千鳥小学校では教室の割り当ての変更に伴い、これまで空調が設置されていなかった部屋をサポートルームとして使用することになったため、新たに空調設置工事を行った。他の学校も含むすべてのサポートルームに空調が設置されているとのこと。全小中学校体育館の空調設置はどのぐらいの期間をかけて整備する目標なのかとの問いに、全校の体育館に整備していくという方針を立てているが、空調方式や整備時期などの検討中で、現時点では何年かけて全校整備できるのかまだ決まっていない。今年度委託している設計業務の比較検討内容を生かし、検討していきたいとのこと。今年度から各学校の教職員の服務規程が統一されたが、管理職の理解は深まっているのかとの問いに、教育総務課から服務規程のひな形を示し、令和6年度4月に内容を改め、学校管理職に提示し、校長や教頭が十分に理解した上で作成していると認識しているとのこと。

学校教育課

資料記載事業について報告。

委員から、増加する地域部活動指導員の勤務状況や報酬額についての問いに、指導員の勤務は基本的に平日3日と土日いずれか1日の週4日である。平日は2時間、土日は1日3時間の範囲で、1週間で約9時間を想定している。給与は時給1,600円であり、現在は会計年度任用職員として任用しているとのこと。水泳授業の民間委託を導入する際の3つの基準、子どもたちの泳力向上、教職員の働き方改革、プール維持費などの財政面の削減について、その取組の成果を見える化する必要があるのではないかと問いに、子どもたちには各学校で授業が終わった段階でアンケートを実施し、昨年度よりも泳力が向上したなどの前向き回答が多く、ほとんどの生徒、教職員は民間委託がよいと評価している。しかしながら、このような前向きな評価だけでなく、出てきた課題も踏まえて総括を行い、今後報告したいとのこと。昼過ぎの暑くなる時間帯に帰宅する子どもたちのために、青柳区と町川原1区の公民館を休憩場所や給水ポイントとして開放しているが、暑さへの対策と、他の地域でも同様の動きはあるのかとの問いに、子どもたちの水筒に水道水を補充して帰宅するよう各学校に呼びかけている。また、千鳥児童センターでも帰宅途中の子どもたちの水筒に水を注ぐなどの取組も把握している。今後は地域学校協働活動推進委員とも連携していきたいとのこと。子どもたちの心の健康観察について有効な対策があるのかとの質問に、無料でできる方法を模索した結果、子どもたちが使用するタブレットを利用し、心の状態を「曇り」「雨」「晴れ」「雷」のアイコンで表し、タッチするだけで状態がわかる仕組みを作った。体調も同様に記録でき、子どもたちが毎朝タッチした結果を教職員が確認したり、チェックの状況によって教職員がすぐに話を聞いたりしている。その結果、虐待の疑いの発見につながったこともあるとのこと。この方法を各学校に広げていっているとのこと。

青少年育成課

資料記載事業について報告。

委員から、各児童センターの不登校児の受け入れ人数や、夏休み期間中の学童保育の8時からの受け入れ体制についての問いに、千鳥児童センターでは小学生3人、中学生4人、ししぶ児童セン

ターでは不定期で小学生2人、中学生1人、青柳児童センターでは不登校児の受け入れはない。学童保育所については、既に4月から土曜日は8時からの受け入れを開始し、各学童保育所の指導員の数も確保し、問題なく運営できているとのこと。放課後子供教室では各地域で参加児童数、開所日数にばらつきがある理由について、子どもたちが放課後に遊べる場所や機会の確保の観点からの問いに、放課後子供教室は、国の地域学校協働活動事業として、地域と学校が共同で子どもたちの育ちを支援する枠組みで実施している。この事業は地域住民の協力を得て実施され、各校区の有志にグループをつくってもらい、委託する形で運営している。スタッフの確保を支援しつつ、できるだけ無理のないように長く続けられる範囲を前提に実施しているとのこと。

生涯学習推進課

資料記載事業について報告。

委員から、クロスパルこがの会員数が減少しているが、会員を増やすための取組についての問いに、会員増加の取組として、折り込みチラシの配布を実施している。今年度に関しては、スポーツの日に割引や無料にできる特別な日を設けることを検討しているとのこと。個別施設の長寿命化計画のスケジュールが示されたが、リニューアルの具体化における現在の進捗状況についての問いに、リニューアル基本計画に基づき、令和6年度は長寿命化計画を立てる予定である。リニューアルを進める中で、施設を長く使用できるように、どの時点で補修や改修を行うのが最適かを計画していきたい。リニューアルに向けた進捗状況については、手法や改修にあたって国の補助金が利用できるかを現在検討中であり、関係課との協議や業者からの意見を聞いている状況であるとのこと。

文化課

資料記載事業について報告。

委員から、戦争とくらし展などの特集展示場所について、リーパスプラザこがの1階ロビーなどの誰でも見られる場所での実施は可能かとの問いに、空き状況や来場者の年代層に合わせた展示内容であれば可能であり、中村哲氏に関する展示も、学校や団体への貸出しを通じて、地域の公民館などで展示することが可能とのこと。貸出者数が急減する学校の図書室について、子どもの読書を促すため、学校図書司書と図書館との連携についての問いに、8月に図書司書の研修があり、学校配本などについて情報交換も含めて必要に応じて連携を行っているとのこと。

学校給食センター

資料記載事業について報告。

委員から、学校給食食器変更に関するアンケートの対象、アンケート結果のフィードバック及び今後の方針についての問いに、対象者は教員、給食従事者、保護者、児童生徒であり、フィードバックについては、多くの回答があったため結果を整理し公表したい。第2回学校給食センター運営委員会を開催し、出された意見をもとに教育委員会としての方向性を固めたいとのこと。

以上、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。